

令和 6 年度松山市会計年度任用職員（フルタイム調理員）採用試験実施要領

令和 6 年 6 月 24 日

松山市会計年度任用職員（フルタイム調理員）採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
調理員	2 人程度	① 久枝学校給食共同調理場（松山市西長戸町 636-1） ② 城北学校給食共同調理場（松山市西長戸町 636-1） ③ 中島学校給食共同調理場（松山市小浜甲 1206）

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

学校給食共同調理場内での調理業務、洗浄業務等

3 受験資格

次の(1)から(5)までに該当しない者（地方公務員法第 16 条の欠格条項）

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2)松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3)人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5)平成 11 年改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

4 試験科目、試験日時及び合格発表

科目	合格発表
口述試験（個別面接） 約 15 分	毎月 10 日（必着）までに申込みをした方に対し、当月の中旬に試験日時、試験会場等の詳細を通知します。試験日は当月の下旬（予定）、合格発表は翌月の上旬（予定）です。

(注) 採用予定人数の採用者が決定次第、申込受付を終了します。

5 受付期間

申込方法	内容
インターネット申込み	令和 6 年 6 月 24 日（月）～令和 6 年 12 月 10 日（火） 2 4 時
郵送申込み	令和 6 年 6 月 24 日（月）～令和 6 年 12 月 10 日（火） 必着

(注) 直接持参する場合は、上記期間のうち、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

6 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと郵送申込み（保健体育課に直接提出可）の 2 種類の方法があります。いずれかの方法により申し込んでください。

<インターネット申込み>

- (1) 下記の申込専用ページに接続し、受験者情報を正確に入力するとともに、「顔写真のデータ」を添付し、送信してください。
- (2) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。
- (3) 申込受付期間終了後、受験案内を本人に通知します。

(注) 申込受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延は一切責任を負いませんので御注意ください。

○松山市ホームページはこちら



<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/r6chouriin-full.html>

○申込専用ページはこちら



https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=4526

<郵送申込み>

採用試験申込書（上記の松山市ホームページから印刷し、必要事項を記入するとともに、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼ってください。）を**保健体育課に直接提出**し、又は**簡易書留**（封筒の表に「フルタイム調理員採用試験申込み」と朱書きしてください。）で送付してください。

7 採用予定日等

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（フルタイム調理員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和6年9月1日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和6年9月1日から令和7年3月31日までです。

8 勤務条件

(1) 勤務時間等

月曜日から金曜日までの週5日勤務で、午前8時00分から午後4時45分まで（休憩1時間を含む。）の1日7時間45分勤務です。

ただし、月3回程度、食材納入の受取り等のために早出当番（午前7時15分から午後4時00分まで）があります。

(2) 週休日及び休日

日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

(3) 有給休暇

年次休暇、療養休暇、特別休暇

(4) 給与等

単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、給料の支給日は、原則として毎月21日です。

給料	諸手当
月額 171,700 円～186,400 円 (令和6年6月1日現在)	通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、退職手当（6箇月を超えて勤務した場合に限る。）等

(備考) 給料の額は、本市の職員としての経験を一定の基準で換算して決定します。

(5) 任用期間

令和 7 年 3 月 31 日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和 8 年 3 月 31 日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

（注）「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

（注）療養休暇又は休職により 4 月 1 日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

(6) 条件付採用

採用後 1 箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

(7) 保険等

健康保険（愛媛県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び公務上の災害補償制度

（注）最初に勤務を開始した日から引き続き 6 箇月を超えて勤務した場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。

(8) 兼業

任命権者の許可を受けない限り、兼業をすることはできません。

（注）上記の勤務条件は改定される場合があります。

10 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (3) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。
ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) 台風などの非常災害等の影響により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、受験者にお知らせします。
- (6) その他質問等は、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに保健体育課に問い合わせてください。

＜提出先及び問合せ先＞ 〒790-0003 松山市三番町六丁目 6-1
松山市教育委員会事務局 保健体育課
学校給食担当 電話 089-948-6595